

労働者派遣事業に関わる情報公開

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、当社の派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日

1. 派遣労働者数 12名（平成28年12月31日現在）
2. 派遣先の数 3件
3. マージン率 38.10%
4. 派遣料金平均額 60万円（月額）
5. 派遣労働者の賃金平均額（月額） 37万円（月額）
6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
ビジネスマナー研修 派遣労働者の心得 コミュニケーション力	新規就労者	OJT	派遣元	無償
		有給		
監理技術者講習	資格保持者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
各種作業主任者教育	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
職長・安全衛生責任者教育	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
パソコンCAD研修	自習を希望する派遣労働者	OJT	派遣元	無償
		有給		

7. その他事項 マージンには、会社が負担する社会保険料・有給休暇費用・事業経費・営業利益が含まれています。